

# 投票用紙等請求書

次の選挙人は、令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の当日、洋上勤務のため、当船舶において投票する見込であり、公職選挙法施行令第50条第4項（第51条第2項において準用する第50条第4項）の規定による依頼があったので、次の選挙人に代って、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

令和 6 年 月 日

住 所

船 舶 名

船 長 \_\_\_\_\_ 印

(船長の住所： \_\_\_\_\_ )

愛南町選挙管理委員会委員長 中川 治雄 様

備 考

- 1 選挙人から公職選挙法施行令第50条第3項の申立ての依頼があった場合は、備考欄に「点字」と記載すること。
- 2 選挙の期日の公示又は告示の前日に請求をする場合には、選挙の執行年月日を記載する必要はないが、当該請求に係る選挙を指定する文言を記載すること。

